

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第33回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年3月24日（木） 15:30～17:30
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 阿保、有信、浦野、及川、大野、北川、木苗、黒田、小出、高祖、小畑、佐々木の各評議員
(清家、納谷、マルクス、平野、羽入、本間、松本の各評議員は委任状提出)
野上機構長、岡本理事、山田理事、島田監事、館監事、武市研究開発部長、土屋評価研究主幹、吉川学位審査研究主幹、小新管理部長、鎌塚評価事業部長ほか機構関係者

4 評議員会（第32回）議事要旨について

平成26年6月27日に開催された評議員会（第32回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

(1) 業務方法書の一部改正について

独立行政法人通則法の改正等に伴う業務方法書の一部改正について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、今後、文部科学省への認可申請の過程で修正の必要が生じた場合は機構長に一任することとされるとともに、内容に修正が生じた場合は次回の評議員会で報告することとされた。主な意見は以下のとおり。

(○：評議員 ●：事務局 以下同じ)

- 内部統制に関しては各法人とも苦勞している最中だと思われる。自法人では、特に、監事監査に携わる者の独立性に係る規定、要するに人事処分への監事の関与をどのように盛り込むかを議論している。基本的には監事監査要綱の中に盛り込むのが適当ではないかと議論しているが、機構ではどのように考えているか。また、役員の賠償責任については、民間企業でいう善管注意義務に関わる部分かと思われるが、善管注意義務の範囲をきちんと整理をしておいた方がよい。
- 監事監査規則上は人事に関することは直接的には書いていないが、両監事には当機構の業務全般にわたって詳細に見ていただき、諸会議にも出席いただき、重要な書類も見ていただいている。そういった観点で必要に応じてご相談し、アドバイスをいただきたいと思っているが、ご指摘の点は、検討させていただきたい。
- コーポレートガバナンスについて、この種のことは規定ではなく、実際にどこまでやるかということが重要である。そういった視点で伺いたい、内部統制会議の事務局はどこか。また、議題の有無に関わらず定例会として年何回か開催するのか。
このあたりが民間でも実施していく上での課題である。年4回くらいの定例会として決めておかないとこの種のことは進まないと思うので、現状で事務局案があるか伺いたい。

- 具体的なところまでは十分に練れていないが、機構には役員協議会という役員が不定期に集まる会議と、企画調整会議という役員及び幹部職員が出席する毎月1回の会議があるので、それらとの関係を整理するとともに、役割分担とメンバー構成を検討し、平成27年度の早い時期に設置したい。

(2) 平成27事業年度計画(案)について

平成27事業年度計画(案)について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、今後、修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

(3) 平成27年度機構内予算について

独立行政法人大学評価・学位授与機構会計規則第9条の定めに基づき、平成27年度の予算編成方針(案)及び収入・支出予算額(案)について審議が行われ、原案のとおり承認された。主な意見は以下のとおり。

- 独立行政法人制度が平成27年4月1日から変わることに伴い、業務達成基準を原則とするという話が出ていると思われる。資料を見ると業務達成基準となっていないようだが、そのことについて配慮をするようにという通知は来ていないのか。
- 現在のところは来ていないが、今後そのような動きがあれば必要な措置を取っていきたいと考えている。
- 数年前から、受験生や産業界等から、機関別ではなく分野別の評価があればよいという話が出ている。

予算編成方針に、分野別認証評価について、評価実施校が極めて少ないとの記述があるが、どのようなところがどのような意図で評価を受けるのか、また、普及することが望ましいと言われながら分野別評価が増えていかない理由について教えてほしい。
- 現在、機構で実施している分野別の評価は、法科大学院の認証評価のみである。
- ということは、大学全体の機関別評価はあるが、学部等に特化した評価は現在に行っていないということか。
- 現在研究開発部と評価事業部で、文部科学省からの委託事業として、分野別評価の在り方に関する調査研究を行っている。また、分野別質保証については、機構では、以前から調査研究を行っている。

例えば、大学機関別認証評価の第3サイクルが平成31年度から始まるが、どのような形で認証評価を行うか。あるいは、国立大学については、既に、法人評価において、組織別ではあるが学部・研究科単位で現況分析を行っている。それらとの関連も含めて、今後、分野別の評価をどのように行っていくのかについての基礎的な情報収集や手法開発等を、進めているところである。
- 独立行政法人について、機構長裁量経費を増やすようにとの要請はあったのか。
- 特に要請はないので、各独立行政法人の判断でどれだけの裁量経費を措置するかということとなる。

(4) 各種委員会委員の選考について

① 学位審査会審査委員の選考について

学位審査会審査委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

②会長一任による追加発令

法科大学院認証評価委員会委員1名について、会長一任により追加発令を行った旨の報告があり、了承された。

また、これまでと同様、各種委員会委員の欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

《報告事項》

(1) 独立行政法人改革の動向について

独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合するための、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律案の概要について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 名称が「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」となるが、従来の事業を引き継いでこれまでの業務を継続するのか。

大学改革は非常に重要だが、特に小さな法人にとってはIRを行うことが非常に負担になっている。

また、大学共同利用機関にとって主要な機能は共同利用、共同研究であり、評価方法等について研究しているところだが、機構としてぜひ支援をいただければと思う。

- 行政改革の観点での統合ではあるが、統合する以上は積極的な意義を見出したいと考えており、センターとも相談している。

機構の評価の実績をセンターでどうやって活用できるか、あるいはセンターのこれまでの附属病院を中心とした設備整備に関するノウハウの蓄積や人脈を機構の側でどうやって活かせるのか。そういったシナジー効果を、最終的には国立大学や大学共同利用機関の改革の支援につなげていきたいと考えている。

- 中央教育審議会の第8期が始まったところだが、大学分科会において、認証評価に関して、従来のインプット型からアウトプット型の方向に変える、つまりアウトカムを重視する方向に変える、それを大学改革と連動させるという議論が行われている。

新法人の名称を「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」とすることは、この動きを後押しすることとなるので、ぜひ何らかの形で様々な発信をしていただきたい。

(2) 平成25年度及び第2期中期目標期間に関する評価の結果について

独立行政法人通則法第32条第1項及び第34条第1項の規定により受けることとされている、文部科学省独立行政法人評価委員会による業務実績評価の結果及び、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から文部科学省所管独立行政法人評価委員会へ通知された2次評価の結果について報告があった。

(3) 評価事業及び質保証連携事業について

評価事業及び質保証連携事業について報告があった。主な意見は以下の通り。

- 大学ポートレートの目的を明示しておいた方がよいと思うが、大学ポートレートのウェブペ

ージに掲載されているのか。また、各大学のホームページが最近かなり充実しており、学生の進路等、かなり詳細に記載されているものもある。

大学ポートレートとそれらとの差違について、まとまっていて見やすいということと、大学ポートレートで特徴的に得られる情報を、整理して主張しなければいけないと思われる。

かつてポートレートの制度そのものに対する疑義、つまり大学評価・学位授与機構がこの事業を行っていることを問題視する向きもあったので、このことを明確にしておいた方がよい。

- 大学ポートレートの目的は、ウェブページに掲載している。

大学ポートレートで得られる情報について、最低限の各大学に公表が求められている項目のほかに、今後どのような項目を加えていくかは、大学ポートレートの方向性を審議する運営会議で議論していただき、より充実をさせていくような形で、関係者のご意見をいただきながら進めていくものと考えている。

- このシステムでは、大学を複数指定して、一つの画面で相互比較ができるという機能はないのか。
- 今のところはないが、国立大学協会においては、例えば学校基本調査の情報を活用して、大学相互で比較や分析をしていこうということが了解されている。大学相互の理解が得られれば、そういった展開も可能となる。
- 海外の方々への留学生募集において大いに役立つ情報が入っていると思うが、英語版はどうなっているか。
- 今後の課題であり、第2回の大学ポートレート運営会議において、国際発信に向けた検討体制について議論をしていく予定である。その中で、今後どういった項目を発信していけばよいかという議論を進めていければと考えている。

(4) 学位授与事業について

学位授与事業について報告があった。

6 その他

3月末をもって異動となる小新管理部長から退任の挨拶が述べられた。

また、次回の評議員会の開催日等については、後日事務局より連絡することとされた。

以上